

令和8年度第1回JC-NET上級ジョブコーチ(職場適応援助者)養成研修

厚生労働大臣指定 上級職場適応援助者養成研修実施要綱

1. 実施の目的

本研修は、厚生労働大臣が定める研修として上級職場適応援助者(訪問型・企業在籍型)として活動するために必要な理念、知識、援助技術等を学ぶ機会を提供することをとおして、地域における就労支援の専門人材を養成し、障害者雇用の促進に資することを目的とします。

2. 対象者

原則として以下の要件を全て満たしていることが条件となります。

また、定員を超える申込みのあった場合、受講申込み時に記入された内容を総合的に判断し選考を行い、受講者を決定します。

(1) 職場適応援助者(訪問型・企業在籍型)養成研修修了者

(2) 職場適応援助者養成研修修了後、実務経験3年以上の者。なお、実務経験とは以下のいずれかとする。

- ① 助成金活用の訪問型・企業在籍型職場適応援助者としての実務経験
- ② ハローワーク、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターの配置職員として、障害者を雇用する事業所を訪問し、在職中の障害者及び事業主に対する職場適応援助、就職支援、また休職中の障害者及び事業主への復職のための支援等の実務経験
- ③ 就労移行支援事業所、就労定着支援事業所、その他地方自治体が設置する就労支援機関の職員として、障害者を雇用する事業所を訪問し、在職中の障害者及び事業主に対する職場適応援助、就職支援、また休職中の障害者及び事業主への復職のための支援等の実務経験
- ④ 特例子会社、一般企業等で、自ら障害者を雇用する際の事業所内における支援体制の整備に係る業務、職場実習や採用面接等の雇用前調整の業務、採用後の職場定着に向けた適応支援等の実務経験
- ⑤ その他、訪問型・企業在籍型職場適応援助者としての実務経験年数が3年に満たない者であっても、支援計画策定による支援件数が、20件以上(ペア支援含む)ある場合は実務経験者として認めるものとする。

(3) 本研修修了後、上級職場適応援助者養成研修修了者の所属する法人名、事業所名、住所、電話番号等の情報について、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター(JEED)のホームページに掲載(掲載されているwebページのリンクは、厚生労働省のホームページにも掲載される予定)されることへの承諾が必要条件の一つとなります。受講前に必ず法人又は事業所への承認可否について確認しておいて下さい。

3. 実施期間及び開催場所

(1) 日程: 令和8年8月22日(土)-25日(火)

(2) 実施場所

AP市ヶ谷 〒102-0076 東京都千代田区五番町 1-10 市ヶ谷大郷ビル

・JR線「市ヶ谷駅」より徒歩1分

・東京メトロ有楽町線/南北線 都営新宿線「市ヶ谷駅」2・3番出口 目の前

<https://goo.gl/maps/kTPysAam5BBrS5c68>



4. 実施定員 40名程度

5. 参加費 @66,000円(税込み)

- (1) 受講決定通知に際して、ご案内する「指定口座」「指定期日」を参照の上、お振込みをお願いします。
- (2) お振込み手数料等は、ご負担くださいますようお願いいたします。

6. キャンセル規定

・受講決定通知後のキャンセルにつきましては、一切返金できませんので、ご了承ください。

7. 受講申込みについて

(1) 本研修への受講申込みは2段階方式となります。はじめに、以下に示す方法で、受講希望の申込みを行っていただきます。受講申し込み受理後、研修事務局より、第2弾の通知を送信します。これは、申込みの際にご自身で選択した「受講要件(第1群~第4群)」に該当する、必要書類の作成と提出になります。期限内に必要な書類を送付いただき、受講要件に合致していること、また他の受講申込み者と優先度を勘案の上、受講を決定します。受講が決定した方から順次、受講決定通知書を送付します。

(2) 受講希望者は、以下に記載する「申込URL」または、NPO法人ジョブコーチ・ネットワークHPに掲載する「申込みURL」から受付フォームにアクセスいただき、必要事項を記入のうえ送信ください。法人名・企業名、またお名前のフリガナ等は本研修受講に際し必須となりますので、記入漏れのないようお願いいたします。

「申込URL」 <https://forms.gle/qUAGCe7U7RczTcMKA>

※以下 QR コードからのお申込みも可能です。

(2) 受講申込受付のメ切は、**7月24日(金) 17:00**です。

(3) 郵送・FAXによるお申込みは受け付けておりません。

(4) 申込内容の確認メールは、ご自身がGoogleフォーム内で記入したアドレス宛に返信されますが、リマインドメールが受信しない場合、お手数ですが研修事務局までご連絡ください。



8. 研修内容

・別紙プログラム表のとおり

9. 修了基準

本研修修了には、別紙プログラム表で示す全単元の受講が条件となります。これは、厚生労働省が示す修了条件の1つで、「総時間数28時間以上を全て受講している」ことにあります。当該研修で設定している全プログラムの時間数が、この28時間となっているため、「遅刻・早退・欠席」は、一切認められません。また、研修全体を通して履修状況不良の方につきましては、修了証発行の対象外となる場合があります。

10. お問い合わせ

特定非営利活動法人ジョブコーチ・ネットワーク 研修事務局

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-17-21 高砂武蔵ビルディング703内

TEL:080-5075-0191 ※平日 9:00~17:00(土・日・祝日は留守番電話)

E-mail: office.urawa@jcnet.or.jp

※メールでのお問合せの回答は、平日 9:00-17:00(土・日・祝日に受信した回答は翌営業日に回答)